

みんなでつくろう！

宮田村むらづくり基本条例

No.1
発行：むらづくり
基本条例策定委員会
平成 26 年 8 月

むらづくり基本条例 制定に向けて取り組んでいます

宮田村では、協働のむらづくりを進めるためのルールを定める「むらづくり基本条例」の制定に向け、さまざまな取り組みが始まっています。

この条例がどんなものなのか、どんなステップを経て制定されていくのか。今回からこの紙面でお知らせします。

何か私たちの生活が 何か変わるの？

を携えていくことが大切です。
こうしたむらづくりのあり方を、村民の皆さんとの約束として決めておく必要があるからです。

むらづくり 基本条例ってなに？

なぜ この条例が必要なの？

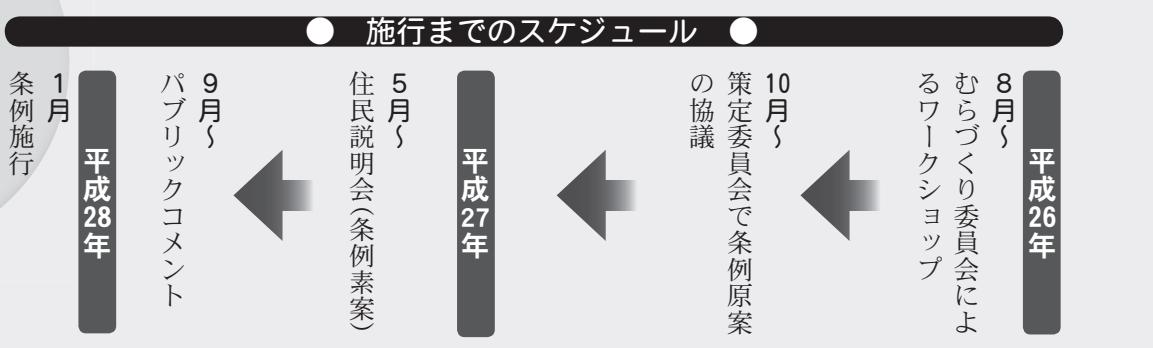
条例ができるでも私たちの生活が急に変わることはありません。でも、身近な課題を自ら解決する自治の仕組みが構築されたり、村民のみなさんが村政に参画するための仕組みが整えられたりと、より一層、村民の意見が反映された行政運営が可能になります。

協働のむらづくり、村民が主役のむらづくりを実現するための基本的ルールや、村民や行政、議会の役割など、むらづくりのあり方を定める条例です。

住民参加の下、多くの自治体で制定されています。

いつまでに 策定するの？

そんな中、多くの課題を解決し、宮田村らしいむらづくりを進めるために、行政だけでなく議会や村民の皆さんのが参加により村のあるべき姿を決め、手



どうやつて
作つてくの？

むらづくり基本条例の策定に
向け、「宮田村むらづくり基本
条例策定委員会」を設置しまし
た。委員会は、住民代表6人、
関係団体7人、議会部会6人、

行政部会6人、合計25人の委員
が平成27年12月まで会議を重ね
検討していきます。
この会議では、明治大学政治
経渓学部教授の牛山久仁彦さん
と日本福祉大学国際福祉開発学
部教授の千頭聰さんにアドバイ
ザーとして参加いただきます。



牛山教授による「自治とまち
づくりのルールを考える」と題
づくりのルールを考える」と題
した講演
会も行われ
れ、地方
分権時代
のまちづ
くりの
ルールを
研修しま
した。

第1回むらづくり基本条例策定委員会は、7月3日に役場で
開催され、経過やこれからスケジュールの確認を行いました。

最初の策定委員会が開催されました！

策定委員 ※敬称略	
小島 薫	商工業関係
濱田 聖	農業関係
田中正泰	区長会
伊藤拓也	教育委員会
酒井善博	農業委員会
池上由美子	
平沢容子	
竹村照美	住民部会
小野 章	
矢野芳子	
吉澤小百合	
代田竜介	
池上敦規	
小田切敏明	議会部会
天野早人	
赤羽 正	
春日 元	
清水正康	
大石智之	
伊藤広和	
赤羽和夫	
本田秀樹	
浦野康之	
伊澤稔典	
小林敏雄	行政部会

↑出された“協働”的ためのキーワードの一部

むらづくり基本条例の策定に向けた 講演会を開催します！

どなたでもご参加いただけます。大勢のご参加をお待ちしています

日時：8月30日(土) 午後2:00 開演

会場：村民会館 大ホール

1部 「自治とまちづくりのルールを考える」

明治大学教授 牛山久仁彦さん

2部 「危機管理制度と運用」～防災訓練に向けて～

明治大学専任講師 西村 弥さん



牛山 久仁彦 教授
Ushiyama Kunihiro

今むらづくりに必要なことは？むらづくり基本条例とは？危機管理の体制は？
明日のむらづくりについてみんなで考えましょう！

問みらい創造課企画係☎ 85-3181